

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田昌彦

【本店の所在の場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤瑞穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤瑞穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	15,512	14,407	56,546
経常利益 (百万円)	4,959	3,483	12,310
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,557	2,591	9,178
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,756	1,953	9,251
純資産額 (百万円)	66,378	71,653	71,975
総資産額 (百万円)	84,567	92,772	93,729
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.67	9.95	35.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.60	9.90	35.07
自己資本比率 (%)	78.5	77.2	76.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第44期第1四半期連結累計期間及び第44期についても百万円単位に変更しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社が100%出資する連結子会社ASAHI INTECC EUROPE B.V.を通じて、ドイツ地域における医療機器の販売活動を主体とする孫会社ASAHI INTECC Deutschland GmbHが増加しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、5か年の中期経営計画「『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す～」に基づき、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化、また将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指し、その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりたいと考えております。本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目標としております。

その実現に向けた施策として、当第1四半期連結累計期間では、販売・マーケティング活動強化のために韓国での直接販売化を開始するとともに、2021年1月からのドイツでの直接販売開始に向けて、ドイツ法人を設立いたしました。また、さらなる成長を実現するための基盤技術研究の拡充を目的に、大阪R&Dセンター新棟の建設を決定いたしました。さらには、社会と当社のサステナビリティ重要課題に対して、成長戦略・経営基盤強化の両面からの取り組みを整理したサステナビリティレポートを公開いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

なお、2020年に入り発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、グローバル規模で血管内カテーテル治療の症例数が減少し、市場規模が一時的に縮小しております。現在、減少のピークは越えており、グローバル規模で症例数も回復傾向にありますが、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

上記環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、脳血管系製品の販売が好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による市場規模の縮小や、医療償還価格の下落などの外部環境を受け、144億7百万円(前年同期比7.1%減)となりました。

売上総利益は、売上高の減少に伴い、100億15百万円(同7.6%減)となりました。

営業利益は、開発強化のための研究開発費、組織体制強化のための人件費、システム関連費用の増加など、販売費および一般管理費が増加したことにより、35億34百万円(同29.0%減)となりました。

経常利益は、為替差損の増加などにより、34億83百万円(同29.8%減)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、25億91百万円(同27.2%減)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における外国為替レート実績は、下記となります。

1 米ドル = 106.23円(前年同期107.44円、比1.1%減)

1 ユーロ = 124.08円(前年同期119.46円、比3.9%増)

1 中国元 = 15.35円(前年同期15.31円、比0.3%増)

1 タイバーツ = 3.39円(前年同期3.50円、比3.1%減)

セグメントごとの経営業績は次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業は、国内・海外市場ともに、新型コロナウイルス感染症の影響によるグローバル規模での症例数減少により、売上高は減少いたしました。

国内市場においては、非循環器系領域の脳血管系ガイドングカテーテルが順調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症による症例数の減少や医療償還価格下落の影響を受け、売上高は減少いたしました。

海外市場においては、米国にて循環器系領域の貫通カテーテルや脳血管系領域のガイドワイヤーが増加、また中国では循環器系領域のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルが増加したものの、全体としてはグローバル規模での新型コロナウイルス感染症による症例数減少の影響を受け、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は126億73百万円(前年同期比3.8%減)となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加したことにより、37億19百万円(同21.4%減)となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医療部材・産業部材ともに減少いたしました。

医療部材については、国内市場においては内視鏡用部材の減少、海外市場においては米国向け腹部血管系カテーテル部材および循環器系検査用カテーテル部材の取引が減少したことなどから、売上高は減少いたしました。

産業部材につきましては、国内市場は横ばいに推移したものの、海外市場のO A 機器関連・自動車関連・レジャー関連取引が減少したことなどから、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は17億34百万円(前年同期比25.9%減)となりました。

また、セグメント利益は、外部売上高が減少したことにより、7億9百万円(同28.3%減)となりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、総資産額が927億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億57百万円減少しております。主な要因は、受取手形及び売掛金が10億67百万円、その他(無形固定資産)が5億70百万円、投資その他の資産が9億98百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が34億74百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、負債合計額が211億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億35百万円減少しております。主な要因は、賞与引当金が5億16百万円、その他(固定負債)が1億60百万円それぞれ増加した一方、未払法人税等が9億6百万円、その他(流動負債)が3億32百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、純資産合計額が716億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億21百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金が2億96百万円、その他有価証券評価差額金が2億85百万円それぞれ増加した一方、為替換算調整勘定が9億38百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17億22百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	260,615,200	260,659,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	260,615,200	260,659,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	53,600	260,615,200	13	6,417	13	6,310

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,531,200	2,605,312	
単元未満株式	普通株式 22,600		
発行済株式総数	260,561,600		
総株主の議決権		2,605,312	

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	愛知県瀬戸市暁町3番地 100	7,800		7,800	0.00
計		7,800		7,800	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,554	15,079
受取手形及び売掛金	7,403	8,471
電子記録債権	1,325	1,319
商品及び製品	4,294	3,926
仕掛品	7,309	7,525
原材料及び貯蔵品	5,894	6,584
その他	3,041	2,621
貸倒引当金	28	33
流動資産合計	47,793	45,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,047	14,416
その他(純額)	21,338	20,778
有形固定資産合計	35,386	35,195
無形固定資産		
のれん	2,699	2,662
その他	2,566	3,137
無形固定資産合計	5,266	5,799
投資その他の資産	5,283	6,282
固定資産合計	45,935	47,276
資産合計	93,729	92,772



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,711	1,668
電子記録債務	465	464
短期借入金	2,987	3,124
未払法人税等	2,044	1,137
賞与引当金	498	1,015
その他	5,078	4,746
流動負債合計	12,786	12,156
固定負債		
長期借入金	4,925	4,730
役員退職慰労引当金	23	20
退職給付に係る負債	1,662	1,693
その他	2,356	2,517
固定負債合計	8,968	8,962
負債合計	21,754	21,118
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,403	6,417
資本剰余金	9,295	9,302
利益剰余金	53,466	53,762
自己株式	7	7
株主資本合計	69,158	69,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,154	1,439
為替換算調整勘定	1,809	871
退職給付に係る調整累計額	175	160
その他の包括利益累計額合計	2,788	2,150
新株予約権	4	4
非支配株主持分	23	24
純資産合計	71,975	71,653
負債純資産合計	93,729	92,772

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	15,512	14,407
売上原価	4,668	4,391
売上総利益	10,844	10,015
販売費及び一般管理費	5,864	6,481
営業利益	4,979	3,534
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	3	7
固定資産売却益	11	9
その他	9	25
営業外収益合計	30	44
営業外費用		
支払利息	14	17
為替差損	30	58
その他	6	20
営業外費用合計	50	95
経常利益	4,959	3,483
税金等調整前四半期純利益	4,959	3,483
法人税、住民税及び事業税	1,431	883
法人税等調整額	30	7
法人税等合計	1,401	891
四半期純利益	3,558	2,591
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,557	2,591

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	3,558	2,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	285
為替換算調整勘定	140	938
退職給付に係る調整額	5	14
その他の包括利益合計	197	638
四半期包括利益	3,756	1,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,755	1,953
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したASAHI INTECC Deutschland GmbHを連結の範囲に含めておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響に関しましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	57百万円	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	1,004百万円	1,157百万円
のれんの償却額	37百万円	37百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,812	21.61	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	2,295	8.81	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,171	2,341	15,512		15,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	1,081	1,108	1,108	
計	13,198	3,422	16,620	1,108	15,512
セグメント利益	4,735	988	5,723	744	4,979

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,673	1,734	14,407		14,407
セグメント間の内部売上高 又は振替高	110	1,488	1,599	1,599	
計	12,784	3,222	16,007	1,599	14,407
セグメント利益	3,719	709	4,429	894	3,534

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円67銭	9円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,557	2,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,557	2,591
普通株式の期中平均株式数(千株)	260,285	260,581
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円60銭	9円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,412	1,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 松 真人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。